

# 庁舎の移転期間中における窓口の時間変更等について

旭川市役所 令和5年11月6日(月) から  
 新住所 070-8525 旭川市7条通9丁目48番地  
 電話番号 代表(0166)26-1111 (※変更なし)

項目	日付	内容
<b>1 窓口の変更等</b>		
市民課窓口開設時間の延長	11月2日(木)	11月2日(木)の市民課窓口の開設時間の延長(午後5時15分から午後7時まで)は、移転作業のため中止します。 ※詳細は市民課(25-6204)
第二庁舎市民課窓口派出所	11月2日(木)	第二庁舎市民課窓口派出所での住民票、戸籍や所得課税証明等の証明書交付サービスを11月2日(木)をもって終了します。
夜間・休日受付	12月11日(月)	戸籍関係の届出(出生・死亡等)は、12月11日(月)午前8時45分までは現総合庁舎で行います。 ※12月11日(月)午後5時15分からは新総合庁舎で行います。 パスポートの日曜交付(午前9時から正午まで)は、12月10日(日)までは現総合庁舎で行います。 ※12月17日(日)からは新総合庁舎で行います。
<b>2 新総合庁舎の利用</b>		
新庁舎の利用開始	11月6日(月)	11月6日(月)の開庁式終了後(午前8時45分)から利用を開始します。各フロアへの立ち入りは、執務室の移転が終了したフロア毎に、順次開放します。(詳細は移転スケジュール参照)
住所、電話番号	11月6日(月)	11月6日(月)から住所が「7条通9丁目48番地」に変わります。 ※郵便番号(070-8525)と代表電話番号(26-1111)、各課係の直通電話番号に変更はありません。(防災課の直通電話を除く)
食堂・売店・ATM	11月6日(月)	11月6日(月)から営業を開始します。
1階ロビー・9階展望室	11月6日(月)	12月10日(日)までは、金曜日の夜間、土・日・祝日の開放を休止します。 【利用時間】 11月6日(月)から12月10日(日)まで 平日のみ 午前8時45分から午後8時30分(金曜日は午後5時)まで 12月11日(月)から(12月30日から1月4日を除く) 毎日 午前8時45分から午後8時30分まで ※屋外展望広場は12月1日から3月31日までの積雪期の利用はできません。
市民駐車場		新たな来庁者用駐車場は、現在の総合庁舎の跡地に整備する予定ですので、引き続き現在の市民駐車場を御利用願います(思いやり駐車場や身体障害者用駐車場も同じ)。なお、庁舎解体工事等により駐車場所や台数が変わることがありますので御理解願います。
<b>3 現庁舎等の利用</b>		
現総合庁舎地下連絡通路	12月8日(金)	12月8日(金)午後5時45分に、現総合庁舎の地下連絡通路を閉鎖します。※7条駐車場と新総合庁舎の間の地下連絡通路はありません。
現総合庁舎	移転終了毎	移転が終了した執務室又はフロア毎に、順次閉鎖します。(12月11日(月)午前8時45分に庁舎全体を閉鎖)
第二庁舎	移転終了毎	移転が終了した執務室又はフロア毎に、順次閉鎖します。(3階、4階、5階は完全に閉鎖)

(担当) 総務部管財課  
 電話 25-5443